

美瑛町妊産婦健診・出産交通費助成事業

美瑛町では、妊産婦の皆さんが安心して出産を迎えることが出来るよう、妊産婦健診および出産時に医療機関へ受診する際の交通費を助成します。

《対 象》

美瑛町内に住所を有する妊産婦の方（里帰り出産の場合も含む）

《対象となる健診等》 令和2年4月1日以降受診分が対象となります。

- ・妊婦健康診査（上限14回）
- ・出産時の受診（上限1回）
- ・産婦健康診査（上限2回）

注意事項

- ①健診時に出産した場合の交通費は1回としてみなします。
- ②救急車による搬送等、公的な手段により受診した場合は助成の対象となりません。
- ③早産や流産の場合も、受診に要した交通費は助成の対象となります。

《助成額》

1回の受診につき、往復交通費として1,680円を助成します。

《申請方法》

対象となる健診などを受けた最終日の翌日から1年以内に、美瑛町保健センター窓口で申請手続きをしてください。

《申請に必要なもの》

- ① 美瑛町妊産婦健康診査・出産交通費助成事業申請書
（保健センター窓口、美瑛町ホームページにあります）
- ② 母子健康手帳
- ③ 印鑑
- ④ 通帳など、振込先口座番号の分かるもの

【申請先・相談・お問合せ】

美瑛町保健センター 美瑛町南町1丁目2番43号
電話 0166-92-7000

